

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日	自 平成26年8月21日 至 平成27年5月20日	自 平成25年8月21日 至 平成26年8月20日
売上高 (千円)	4,367,480	4,364,761	5,946,953
経常利益 (千円)	268,924	220,419	332,690
四半期(当期)純利益 (千円)	161,623	137,953	194,732
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	3,802,178	4,012,288	3,842,168
総資産額 (千円)	6,138,775	5,900,498	6,058,338
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.94	22.99	32.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	11.00
自己資本比率 (%)	61.9	68.0	63.4

回次	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.48	20.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策等の影響により円安・株価上昇が進行、緩やかな景気回復の動きが見られました。一方、円安による物価上昇や消費税率引き上げの消費活動への影響などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、企業の販売促進費の抑制やWeb化による需要の減少と競争激化による受注価格下落、原材料の値上がり等の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はDP（データプリント）サービスを中心とした製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は43億64百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は2億19百万円（前年同四半期比19.5%減）、経常利益は2億20百万円（前年同四半期比18.0%減）、四半期純利益は1億37百万円（前年同四半期比14.6%減）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
B F 複合サービス	1,146,621	1,036,792	90.4
企画商印サービス	260,645	196,195	75.3
I P D P サービス	694,805	825,183	118.8
D M D P サービス	2,265,408	2,306,590	101.8
合 計	4,367,480	4,364,761	99.9

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ1億57百万円減少し、59億円となりました。主な要因は、固定資産でリース資産（純額）が1億56百万円減少したことによるものです。

負債合計は3億27百万円減少し、18億88百万円となりました。主な要因は、流動負債で未払法人税等が1億18百万円減少、固定負債でリース債務が1億28百万円、退職給付引当金が79百万円減少したことによるものです。

純資産合計は1億70百万円増加し、40億12百万円となりました。主な要因は、株主資本で利益剰余金が1億54百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は52,587千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月21日～ 平成27年5月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,300	59,993	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,993	

【自己株式等】

平成27年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年8月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,401	627,015
受取手形及び売掛金	1,169,160	1,142,432
電子記録債権	157,752	169,612
製品	91,677	99,383
仕掛品	74,213	94,012
原材料及び貯蔵品	63,674	65,049
繰延税金資産	58,180	72,026
その他	27,727	25,797
貸倒引当金	2,527	2,319
流動資産合計	2,347,261	2,293,009
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,327,876	1,346,142
機械及び装置（純額）	558,442	569,676
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	516,598	360,399
その他（純額）	74,355	83,928
有形固定資産合計	3,442,379	3,325,253
無形固定資産	98,431	120,156
投資その他の資産	¹ 170,266	¹ 162,078
固定資産合計	3,711,077	3,607,488
資産合計	6,058,338	5,900,498
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,629	193,066
短期借入金	549,400	619,400
リース債務	232,014	176,264
未払法人税等	152,472	33,636
賞与引当金	75,227	123,560
その他	370,399	347,454
流動負債合計	1,591,144	1,493,382
固定負債		
長期借入金	84,700	62,650
リース債務	367,890	239,735
退職給付引当金	123,580	43,586
その他	48,855	48,855
固定負債合計	625,025	394,827
負債合計	2,216,169	1,888,209

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8月20日)	当第3 四半期会計期間 (平成27年 5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	3,070,418	3,224,574
自己株式	91	112
株主資本合計	3,815,526	3,969,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,641	42,627
評価・換算差額等合計	26,641	42,627
純資産合計	3,842,168	4,012,288
負債純資産合計	6,058,338	5,900,498

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日)
売上高	4,367,480	4,364,761
売上原価	3,152,971	3,197,694
売上総利益	1,214,508	1,167,067
販売費及び一般管理費	942,366	948,011
営業利益	272,141	219,055
営業外収益		
受取利息	42	43
受取配当金	821	771
作業くず売却益	8,515	9,339
その他	2,974	3,130
営業外収益合計	12,352	13,285
営業外費用		
支払利息	15,570	11,412
その他	-	509
営業外費用合計	15,570	11,921
経常利益	268,924	220,419
特別損失		
固定資産除却損	373	855
特別損失合計	373	855
税引前四半期純利益	268,550	219,563
法人税、住民税及び事業税	157,500	112,200
法人税等調整額	50,572	35,272
過年度法人税等	-	4,682
法人税等合計	106,927	81,610
四半期純利益	161,623	137,953

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期会計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が123,580千円減少し、前払年金費用が3,624千円増加し、利益剰余金が82,199千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ5,990千円減少しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成26年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月20日)
投資その他の資産	6,446千円	6,263千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年8月21日 至 平成27年5月20日)
減価償却費	435,664千円	417,980千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成25年8月20日	平成25年11月15日	利益剰余金
平成26年3月28日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成26年2月20日	平成26年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年8月21日 至 平成27年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月29日 取締役会	普通株式	35,998	6.00	平成26年8月20日	平成26年11月14日	利益剰余金
平成27年3月27日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成27年2月20日	平成27年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年8月21日 至 平成27年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年8月21日 至 平成27年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	26円94銭	22円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	161,623	137,953
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	161,623	137,953
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,695	5,999,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成27年3月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 29,998千円

1株当たりの金額・・・・・・・・ 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・平成27年4月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6 月23日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成26年8月21日から平成27年8月20日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年8月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。